

（訂正日：令和 8 年 6 月 30 日）

ページ	正	誤
124～ 125	<p><b>定性的な測定指標</b></p> <p>政6-2-2-B-4：ロシアによるウクライナ侵略による影響を受けている国々への支援</p> <p>（目標の内容）</p> <p>我が国の厳しい財政事情も踏まえつつ、G 7 や国際機関をはじめとする国際社会と一層緊密に連携しながら、ウクライナ及び周辺国、ロシアによるウクライナ侵略の影響を受けている脆弱国の支援を行っていくため、必要となる施策を講じていきます。また、ウクライナの復興も見据え、民間資金の動員に向けた取り組みも行っていきます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>令和 4 年 2 月以降のロシアによるウクライナ侵略は、世界経済に多くの困難をもたらしており、G 7 や国際機関をはじめとする国際社会と連携しながら、ウクライナ及び周辺国、ロシアによるウクライナ侵略の影響を受けている脆弱国の支援を行うことが重要であるためです。</p>	<p><b>定性的な測定指標</b></p> <p>政6-2-2-B-4：ロシアによるウクライナ侵略による影響を受けている国々への支援</p> <p>（目標の内容）</p> <p>我が国の厳しい財政事情も踏まえつつ、G 7 や国際機関をはじめとする国際社会と一層緊密に連携しながら、ウクライナ及び周辺国、ロシアによるウクライナ侵略の影響を受けている脆弱国の支援を行っていくため、必要となる施策を講じていきます。また、ウクライナの復興も見据え、民間資金の動員に向けた取り組みも行っていきます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>令和 4 年 2 月以降のロシアによるウクライナ侵略は、世界経済に多くの困難をもたらしており、G 7 や国際機関をはじめとする国際社会と連携しながら、ウクライナ及び周辺国、ロシアによるウクライナ侵略の影響を受けている脆弱国の支援を行うことが重要であるためです。</p>
	<p><b>今回廃止した測定指標とその理由</b></p> <p>該当なし</p> <p><b>参考指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○参考指標 1 「国際開発金融機関（MDB s）に対する主要国の出資」</li> <li>○参考指標 2 「国際開発金融機関（MDB s）等に対する拠出金」</li> <li>○参考指標 3 「国際開発金融機関（MDB s）の活動状況」</li> <li>○参考指標 4 「円借款実施状況」【再掲（総5-1：参考指標 5）】</li> <li>○参考指標 5 「国際協力銀行（JBIC）の出融資保証業務実施状況」【再掲（総5-1：参考指標 6）】</li> <li>○参考指標 6 「国際協力銀行（JBIC）によるサムライ債発行支援の実績」</li> </ul>	
	<p><b>施策</b> 政6-2-3：債務問題への取組</p> <p><b>取組内容</b></p> <p>我が国は、債務問題に直面した開発途上国政府に対し、パリクラブ（主要債権国会合）合意に基づき、公的債権の繰り延べや削減を行っています。近年においては、開発途上国に対する資金援助の構造も変化してきており、中国等のパリクラブ以外の新興援助国からの資金が増加する傾向にあります。また、開発途上国自身による債券発行も含めた民間からの資金借入も増加しています。その一方で、IMF や世界銀行においては、我が国を含めた全ての債権者やドナーが、債務持続可能性分析の枠組に沿った行動をとるよう促しています。</p> <p>財務省としても、債務透明性の向上及び債務持続可能性の確保に向けた、債務者及び公的・民間の債権者双方による協働が必要との認識の下、国際社会における議論に積極的に参画しています。また、IMF ・世界銀行の各信託基金（「決定のためのデータ基金」・「債務管理ファシリティ」）等に拠出し、債務国の債務管理能力の構築に向けた技術支援等を実施しています。加えて、債権国と世界銀行それぞれが保有する債務デー</p>	<p><b>施策</b> 政6-2-3：債務問題への取組</p> <p><b>取組内容</b></p> <p>我が国は、債務問題に直面した開発途上国政府に対し、パリクラブ（主要債権国会合）合意に基づき、公的債権の繰り延べや削減を行っています。近年においては、開発途上国に対する資金援助の構造も変化してきており、中国等のパリクラブ以外の新興援助国からの資金が増加する傾向にあります。また、開発途上国自身による債券発行も含めた民間からの資金借入も増加しています。その一方で、IMF や世界銀行においては、我が国を含めた全ての債権者やドナーが、債務持続可能性分析の枠組に沿った行動をとるよう促しています。</p> <p>財務省としても、債務透明性の向上及び債務持続可能性の確保に向けた、債務者及び公的・民間の債権者双方による協働が必要との認識の下、国際社会における議論に積極的に参画しています。また、IMF ・世界銀行の各信託基金（「決定のためのデータ基金」・「債務管理ファシリティ」）等に拠出し、債務国の債務管理能力の構築に向けた技術支援等を実施しています。加えて、債権国と世界銀行それぞれが保有する債務デー</p>